

## 平成25年度西東京市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算

平成25年度西東京市の中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,694千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。

平成25年5月31日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 退 職 金 勘 定		148,161
	1 共 済 掛 金 収 入	1,972
	2 財 産 収 入	50
	3 繰 入 金	146,139
2 業 務 勘 定		531
	1 繰 入 金	521
	2 諸 収 入	10
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		148,694

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 退 職 金 勘 定		148,162
	1 退 職 事 業 費	148,162
2 業 務 勘 定		532
	1 業 務 管 理 費	532
歳 出 合 計		148,694